

MINISTRY OF
HEALTH, LABOUR
AND WELFARE

ひと、暮らし、
みらいのために

厚生労働省
業務ガイド
2022

MESSAGE

事務次官からのメッセージ

コロナ禍が続く中、厚生労働省という言葉が毎日見聞きされます。

「厚生労働省」という言葉から、何を連想されますか。

少子高齢社会における年金や介護、医療、子育て支援といった社会保障制度を通じて、今を過ごし、次世代を担う人々の生活を支えることが、私たちの任務です。

さらに、医療健康分野におけるイノベーションを促し、

食品・水や医薬品の安全を確保するための取組も担っています。

また、労働=働くことに関するルールや制度。誰もが安心して・活き活きと

働くことができる社会を作るために、私たちの仕事があります。

様々な分野をカバーしていますが、そのすべてを通じて、年齢や性別、病気や障害のあるなし、働き方にかかわらず、多様な人々の「生」を厚くすることを目指しています。

厚生労働省の仕事の舞台は、霞が関だけではありません。

各都道府県にある労働局や労働基準監督署、ハローワークでは、

それぞれの地域における労働問題に対応しています。また、検疫所は水際でのコロナ防衛の第一線。

麻薬取締官も全国で活躍しています。

他方、ILOやWHOといった国際機関や各国の日本大使館で、あるいはそれらと連携して、グローバルな視点から取り組む課題も沢山あります。

厚生労働省の使命を果たすためには、地方自治体と連携して行政を進めることは勿論、企業や関係団体・NPOの方々、さらに社会の第一線で人々が働くことや生活していくことを支えていただいている実践家の理解・共感、そして協力・協働を通じて社会を支え、変えていくことが大切です。

「ひと、暮らし、みらいのために」

この小冊子では、厚生労働省の各部局が取り組んでいるその一つ一つの取組を知っていただくとともに、その担い手である職員の思いもあわせてお伝えします。多くの方々に、私たちが目指している社会とそのための行政の取組・役割について、少しでも理解を深めていただければ幸いです。



厚生労働事務次官

吉田 学

ひと、暮らし、みらいのために。

Contents
目次

Page

03	人の一生を支える仕事
05	医政局
07	健康局
09	医薬・生活衛生局
11	労働基準局
13	職業安定局
15	雇用環境・均等局
17	子ども家庭局
19	社会・援護局
21	老健局
23	保険局
25	年金局
27	人材開発統括官
29	政策統括官(総合政策担当)
31	政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当)
32	大臣官房
35	組織図
37	付録 日本の1日&人口100人で見た日本

人の一生を支える仕事

For the people, for life, for the future

すべてのライフステージを厚生労働省とともに

この世に生をうけ、健やかに成長し、大切な人たちとともに、最期の瞬間まで、自分らしく生きる——誰もがそんな人生を当たり前 enjoyment できる社会をつくること。それが厚生労働省の使命です。社会保障・労働政策を通じて、国民一人ひとりの生活に寄り添いながら、未来にわたって社会経済発展の基盤を支えていくために、様々な取組を進めています。

医療

安心の医療を届ける

医政局 P5

世界に冠たる国民皆保険を次の百年へ

保険局 P23

医薬品・食品の安全

科学的根拠に基づき国民の安全と健康を支える

医薬・生活衛生局 P9

労働条件確保

働く人の安心・安全を守る多様な働き方を実現する

労働基準局 P11

雇用政策

働く意欲のあるすべての人を支援する

職業安定局 P13

健康増進・疾病対策

かけがえのない命と健康を守り、支える

健康局 P7

年金

100年先まで続く「世代間の支え合い」を実現する

年金局 P25

誕生

子ども・学生

社会人

結婚・出産・子育て

退職

老後

子ども・子育て支援

全ての子どもたちの笑顔と未来を守り抜く

子ども家庭局 P17

障害者支援/社会・援護

地域共生社会を実現する

社会・援護局 P19

職業能力開発

人づくりを通じて職業の安定と経済社会の発展に貢献する

人材開発統括官 P27

雇用環境改善

誰もが活躍できる多様な雇用環境をつくる

雇用環境・均等局 P15

介護

いくつになっても住み慣れた地域で暮らせる社会へ

老健局 P21

医政局

Health Policy
Bureau

部局の所掌分野

必要な医療を確実に届ける

病院・診療所の連携促進、医師不足の解消、災害時医療の体制構築などにより、どこに暮らしていても安心して医療を受けられる地域づくりに取り組んでいます。

世界トップレベルの人材育成

医療を取り巻く課題に常に気を配り、カリキュラム見直し等をスピーディに展開することで、高水準医療を支える医師や看護師といった専門人材の資質向上につなげていきます。

次世代の医療を推進する

医療情報の利活用を促進するほか、最先端の医薬品・医療機器、再生医療、さらにはゲノム医療を実現するため、研究開発支援を実施しています。

医療産業を強くする

日本の経済成長の牽引役として期待される医薬品・医療機器産業を、制度・予算・税制といったあらゆるツールを駆使し、強力に後押ししています。

日本の医療でより良い世界を創る

世界各国の政府や専門家との活発な交流を通じ、日本が誇る医療技術や医療制度を世界に展開し、世界の人々が健康でより良い生活を送れるよう貢献しています。

安心の医療を届ける

Our Mission

自分や大切な人が病気になったとき、人はどんな思いを抱くのでしょうか。病気を治し仕事を続けたい、最期まで家族と共に過ごしたい、といった願いを、多くの人が持つのではないのでしょうか。だからこそ、医療には常に大きな期待が寄せられています。今後の社会・人口構造の変化を見据えながら、医師・病院機能バランスの最適化、最先端技術による効果的医療の実施、医薬品産業振興などあらゆる手段で、国民一人ひとりが安心でき、そして世界に貢献する医療を実現します。

政策紹介

地域生活を支える

「病気になっても自分の住み慣れた地域で家族や友人と生活を続けたい」と多くの人が希望する一方で、困ったときに相談できる医療機関がない、自宅まで診療に来てくれる医師がない、といった課題により、その希望が叶わないこともあります。今後、高齢化が進み、こうした現実と直面する方々が増加するからこそ、「一人ひとりの自分らしい生活を支える」ための医療の実現に取り組む必要があります。急性期やリハビリといった様々な医療の整備、在宅医療を行ってくれる医療機関等の確保、オンライン診療の安全な実施、特定地域への医師の偏りの是正といった多くの課題に取り組んでいます。

医師の働き方改革

社会全体の働き方改革が進む中、長時間労働が常態化してしまっている医師の負担を軽減していくことが重要です。そのため、医師と、医療機関で働く他の専門人材との役割分担の見直し(タスク・シフト/タスク・シェア)や、病院のマネジメント改革に対する支援等による医師の労働時間削減と地域医療の確保の両立について検討しています。日本全国の医師の方々はもちろん、地域医療のあり方に大きなインパクトを与える改革であり、制度・財政の両面から中長期的対応を進めます。

医薬品・医療機器産業におけるイノベーション促進

日本は数少ない新薬創出国である上に、最先端のものづくり技術を有することも相まって、医薬品・医療機器産業は今後の経済成長を担うことを期待されています。近年は、高度な科学技術を革新的な医薬品等の創出につなげる中で重要な役割を果たすベンチャー企業を支援すべく、医療系ベンチャーが各開発段階で抱える課題に関する相談対応や事業戦略の策定等による支援等を行っています。

また、カルテデータなどのいわゆる「リアルワールドデータ」の安全な利活用を促し、革新的な製品の開発環境の整備に集中的に取り組むなど、医薬品・医療機器産業の発展に向けた挑戦を続けています。



ベンチャー企業と大手企業等とのマッチングイベント

Hot Topics

コロナ禍における医療提供体制の維持・確保

新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るう中、最前線に対応いただいている医療機関や医療従事者に対して支援を行っています。病床の確保や感染拡大防止対策に資する設備整備に対する補助のほか、新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療従事者の確保を支援するなど、地域の医療提供体制の維持・確保に全力で取り組んでいます。



【厚生労働省】医師・看護師・医療人材の求人情報サイト「医療のお仕事Key-Net」

医療機関における人材確保を促進するために厚生労働省が開設した「医療のお仕事Key-Net」

災害医療提供体制

災害発生時の医療提供の中心的役割を担う「災害拠点病院」の整備や、被災地へ急行し救急医療等を行う災害派遣医療チーム(DMAT)の養成などに平時から取り組んでいます。

また、災害発生時には、関係団体・都道府県などと緊密に連携し、DMATの派遣調整、医療機関の被災状況の確認、医薬品流通の確保等を行っています。



災害派遣医療チーム(DMAT)の被災地での活動

健康局

Health Service Bureau

部局の所管分野

予防・健康づくり

健康寿命を延ばし、誰もがより長く元気に活躍できる社会を目指して、生活習慣病予防等を推進しています。企業や地域と共に、国民の皆様へ健康的な食事や運動、定期的な健診・検診の受診を心がけていただけるよう予防・健康づくりの取組を支援しています。

受動喫煙対策

他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされることを「受動喫煙」といいます。望まない受動喫煙を防止し、国民の皆様へ健康増進につながるよう、対策を進めています。

がん対策

我が国の死因の第1位で、生涯のうちに2人に1人がなるとされている「がん」は国民の生命と健康にとって重大な疾病です。そのため、がんの克服を目指して、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、いつでもどこにいても、安心かつ納得できるがん医療を受けられるようにすること、また、尊厳をもって暮らしていくことができるようにすることを目標に取組を進めています。

難病対策等

治療法が確立していない希少な病気の克服や、移植医療の推進、ハンセン病に対する偏見差別解消に向けた取り組みによって、誰もが希望をもつことができる共生社会の実現を目指しています。

感染症対策

国境を越えて人類を脅かす感染症から国民の皆様を守るため、検疫体制の強化、予防接種や治療薬の研究開発の推進、抗菌薬の適正使用等に取り組んでいます。

かけがえのない命と健康を守り、支える

Our Mission

少子高齢化が進行する中で、人生100年時代を見据え、誰もがより長く元気に活躍できるようにするとともに、社会保障の担い手を確保するため、予防・健康づくり、がん対策や循環器病対策、難病対策などに取り組んでいます。また、国内外の感染症から国民の命を守るため、先頭に立って対策を行っています。

政策紹介

ずっと健康でいられる社会の実現に向けて

子どもから高齢者まですべての国民がともに支えあいながら希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる社会を目指して、健康づくりに取り組んでいます。

2040年までに健康寿命を男女ともに75歳以上に伸ばすことを目標に、健康診断や自然に健康になれる食環境づくり、受動喫煙対策など、あらゆる側面から取組を行っています。また、国や自治体だけでなく様々な企業や団体も巻き込みながら社会全体で健康づくりを行う「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進しています。

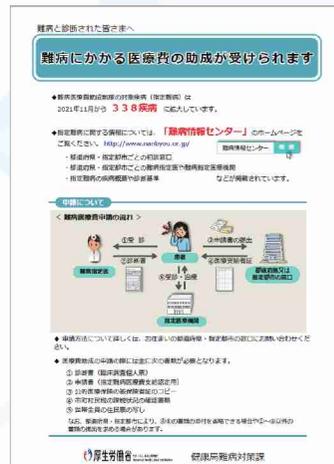


「スマート・ライフ・プロジェクト」ロゴマーク

難病を克服し、誰もが安心して生活できる社会へ

難病は、一定の割合で発症することが避けられず、国民の誰しもが発症する可能性があります。政府として、難病の患者とその家族の方々を支援するために難病対策を推進しています。

患者の方々が難病の克服を目指し、長期にわたり療養生活を送りながら安心して生活できるように、難病治療に対する医療費助成や、医療提供体制の充実、難病の調査研究、難病に関する正しい知識の普及啓発等に取り組んでいます。



難病医療費助成制度

新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対応

突発的に発生する感染症に対して、いのちを守るために先頭に立って危機管理対応を行っています。新型コロナウイルス感染症については、あらゆる方々が不自由な生活を余儀なくされ、日々健康が脅かされています。このような事態に対処するため、ワクチン接種、検査、治療薬等の普及による予防、発見から早期治療までの流れの強化等に取り組んでいます。具体的には、自治体や企業をはじめとする関係団体とともに、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン・治療薬の確保・開発支援、ワクチンの円滑な接種の実施、検査体制の拡充、保健所の体制強化、医療提供体制の維持・確保などに取り組んでいます。



新型コロナウイルスワクチン接種の様子



感染防止の取組み

Hot Topics

PHRの推進

PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）とは、生まれてから学校、職場など生涯にわたる自身の健診などの情報を、スマートフォン等で閲覧できる仕組みです。PHRにより自身の健康情報を把握することで、個人が主体的に予防・健康づくりに取り組むことが期待されます。また、民間PHR事業者との連携によって個人のニーズに沿った効果的な保健医療サービスが提供できる環境整備に取り組んでいます。

ナッジを活用したがん予防

ナッジ理論は、「行動に至るきっかけ」を提供することにより選択の余地を残しながらもより良い方向に人を誘導するという、行動経済学で研究されている理論です。より多くの人にがん検診を受診していただけるように、このナッジ理論を用いたより効果的な普及啓発に取り組んでいます。



がん検診受診率50%に向けたイメージキャラクター「けんしんくん」



受診率向上施策ハンドブック(第2版)

科学的根拠に基づき 国民の安全と健康を支える

Our Mission

国民が安全な生活を送れる社会にするためには、科学的根拠に基づいたルールの策定・遵守が求められます。医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性を守りながら、最新の科学技術等の時代を取り巻く変化を踏まえて薬事制度を刷新していきます。また、未知の国際感染症対応の最前線で国民の命と健康を守るとともに、流通の国際化や技術革新に対応した新時代の食の安全の確保、安全で強靱な水道システムの構築等を通じて、国民の安全・快適な生活の実現に取り組みます。

部局の所掌分野

医薬品、医療機器等の有効性・安全性確保

有効で安全な医薬品、医療機器等を提供するため、医薬品医療機器等法に基づき、治験から製造、販売、市販後の安全対策まで一貫した対策に取り組んでいます。

献血、薬物等の規制

献血に代表される血液事業、麻薬等薬物の乱用対策、化学物質の安全対策など、国民の生活と安全に直結する様々な問題に取り組んでいます。

食品の安全の確保

食品に関連する科学技術の進展、食品流通の国際化、食生活の多様化等に柔軟に対応して、我が国における食品の安全を確保しています。

安全な水道水の確保

水道事業の認可、水質基準の策定等の水道に関する制度の運用や水道管の耐震化への財政支援等に加え、災害時には断水被害への対応も行っています。

生活衛生関係営業の振興等

理容業や美容業、クリーニング業、旅館業等、国民の生活に密着した業種の衛生規制と振興に加え、建築物の衛生的環境の確保などに取り組む、公衆衛生の向上・増進を図っています。

政策紹介

時代のニーズに対応する 薬剤師・薬局制度へ

これからの薬剤師・薬局は、対物業から対人業務へとシフトし、地域包括ケアシステムの中で重要な役割を担います。薬剤師ならではの専門性を活かしながら、その役割を果たすべく、多職種と連携し、薬を渡した後もフォローしていく在り方を考えていきます。

また、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの時代において、患者の利便性向上や薬剤師・薬局業務効率化の観点から、「オンライン服薬指導」「電子処方箋」「電子版お薬手帳」など、薬学管理×デジタルの取組を進めています。



薬と健康の週間

医薬品等への バーコード表示の取り組み

2019年度の医薬品、医療機器等法の改正により、医薬品等に同梱されていた紙の添付文書が廃止され、医薬品等の容器に記載されたバーコードから電子化された添付文書へのアクセスが可能となりました。

また、2022年12月には、トレーサビリティの向上の観点から、医薬品等の包装等へのバーコードの表示が義務化されます。バーコードに記録された情報により、電子的に医薬品等の情報を管理することが可能となります。これを活用することで製造、流通から、医療現場に至るまでの一連の流れにおいて、医薬品等の使用記録の追跡、回収ロツ



バーコード表示

トの特定、製品の取り違えの防止などの市販後安全対策が向上することが期待されます。

水際の最前線で日本を守る

検疫所は、国内に常在しない感染症の国内への侵入を防止することを使命として、全国の海港、空港に設置されています。

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行している今、検疫所に求められる役割は大きくなっています。入国者に対する検査の実施や変異株流行国からの入国者を施設待機の対象とするなど、水際対策の最前線を検疫所が担っています。

さらに、国際的な人の往来を増やしていく観点から、検疫手続のデジタル化等を通じて、スムーズな入国の実現にも取り組んでいます。

また、検疫所は、輸入食品の審査や検査の実施等、日本に輸入される食の安全を守る役割も担っています。



入国者の検体を採取する
検疫所職員

Hot Topics

治療薬、ワクチン等の有効性・安全性確保

新型コロナウイルス感染症が世界的に大きな影響を及ぼしています。厚生労働省は新型コロナウイルス感染症の治療薬やワクチンをはじめ、医療機器や各種検査薬などを、PMDA（医薬品医療機器総合機構）と連携して治験データや最新の科学的知見に基づき、優先かつ迅速な承認を行ってきました。また、市販後も安全対策のために調査、議論を続けており、副反応の報告を受け、2021年にはワクチンの添付文書の記載を改訂しています。

さらに、感染症の拡大等の緊急時において、国民の生命と安全を守るため、必要な治療薬やワクチン等の早期実用化を可能とするための薬事承認制度についても検討を進めています。

ゲノム編集技術で作られた食品

私たちの食生活を支える様々な作物や家畜の多くは、人類が品種改良を重ねてきたものです。

その方法のひとつとして、新しいバイオテクノロジーであるゲノム編集技術が登場しました。この技術を用いて、GABAを多く含むトマト、筋肉を増量したタイ、高スピードで成長するフグが誕生するなど、食品の世界は変革期を迎えています。

先端技術を用いた食品市場の新たなイノベーションに対し、食品衛生の観点からリスクに対応しています。



血圧降下作用が期待される
GABAを多く含むトマト



筋肉量を増やしたタイ

ゲノム編集食品の例

働く人の安心・安全を守る、 多様な働き方を実現する

Our Mission

我が国には、約6,000万人の労働者がいます。働く人の立場に立って、安心・安全で、働きがいのある職場環境づくりを支援することが労働基準局の使命です。少子高齢化による労働力人口の減少、技術革新など、労働を取り巻く環境が大きく変化し、働く人の「働き方」に関するニーズもますます多様化する中、それぞれが多様な働き方を選択でき、その意欲・能力を最大限に発揮できるよう、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に取り組めます。

政策紹介

部局の所掌分野

適正な労働条件の確保

労働基準法や最低賃金法などの法令で定められた労働時間や賃金といった労働条件が守られるよう取り組んでいます。

労働契約のルール

労働契約に関する基本的なルールを法律で定め、不当な解雇・雇止め・労働条件の引き下げなどから労働者を保護しています。

賃上げに向けた支援

中小企業が賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上や業務改善を行う事業主への相談支援や助成金の支給などを行っています。

安心・安全な職場環境

安心して安全に働くことができる環境を作るため、職場での事故や過労死の防止、メンタルヘルスの確保、病気の治療と仕事の両立支援などに取り組んでいます。

労災保険制度

仕事や通勤中の労働災害に遭った場合や、仕事のストレスが原因で精神障害になった場合などに、必要な補償を行っています。

働く人の労働条件を現場で守る

働く際の賃金や労働時間などの労働条件は、労働基準法などの法令で定められています。こうした法令を企業が遵守するために重要な役割を担っているのが、都道府県労働局、労働基準監督署及びそこで働く労働基準監督官です。

労働基準監督官は、企業を訪問して、法令の趣旨や内容を事業主にご理解いただき、遵守していただくよう丁寧に説明し、労働基準関係法令違反に対しては速やかな改善を指導しています。さらに、重大又は悪質な事案については、刑事事件として捜査し、検察庁に送検するなどの対応を行っています。

これらの取組が現場で適切に運用されるよう労働基準監督官などに指示を行い、また課題に応じてルールを明確化するなど、適正な労働条件が守られ、働く人が安心して暮らせる社会を実現していきます。



労働基準監督官による監督指導

ゼロ災(労働災害ゼロ)の社会を目指して

職場でのケガなどが原因で仕事を休まれる方は、年間13万人を超えており、また命を落とされる方は、近年減少傾向にあるものの、未だ年間800人以上となっています。

長時間労働などによる「過労死」や「メンタルヘルス不調」、有害な物質による「職業がん」など、働く現場の安全と健康に関する課題は現場の数だけ無数にあります。

また近年では、高齢化を背景に、小売業や社会福祉施設を中心とした転倒災害や腰痛の発生件数の増加など、新たな課題も浮上しています。

このような労働災害を防ぎ、働く人の安全と健康を守るため、高齢化、科学技術の進展などの就労環境の変化に対応した施策に取り組んでいます。

また、労働災害が生じたときは、働く人を迅速かつ公正に保護するために必要な労災保険給付を行います。



働く現場における機械の検査

賃金の引上げ

賃金の上昇は、働く人の生活を豊かにするだけでなく、マクロの視点では、消費が拡大することで企業の収益が増え、それが賃金の上昇につながる、経済の好循環という恩恵ももたらします。

労働基準局では、中小企業の生産性向上に向けた業務改善助成金の支給などにより賃上げしやすい環境を整備しつつ、使用者・労働者との対話を繰り返しながら、毎年の最低賃金を決定しています。

病気の治療と仕事の両立支援

病気の治療を行いながら仕事をしている人は、労働人口の約3人に1人を占めています。高齢化の進行に伴い、今後病気を抱えながら働く人は更に増えることが予想されます。こうした中で、病気を治療しながら働き続けられる社会を目指して、企業の意識改革や、企業と医療機関などの関係者間での連携推進など、両立支援体制の整備やその周知に取り組んでいます。



治療と仕事の両立支援

Hot Topics

「働き方改革」による長時間労働の是正

2018年に働き方改革関連法が成立し、70年ぶりの労働基準法の大改正が実現しました。働き方改革は、ワークライフバランスの実現だけでなく、企業の生産性の向上や将来の人材確保、ひいては日本の経済成長にもつながるものです。

時間外労働の上限規制などの労働時間に関する規定は、大企業では2019年4月に、中小企業では2020年4月に施行されたところです。引き続き、相談窓口でのサポート、説明会の開催や助成制度による支援などを通じて、働き方改革の推進に取り組んでいます。



働き方改革特設サイト

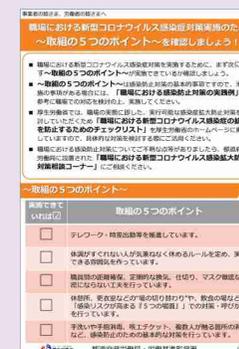
職場の感染防止、ポストコロナを見据えた働き方の推進

職場における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、「取組の5つのポイント」や「チェックリスト」などを作成し、それぞれの職場に応じた取組を推進しています。

また、生産年齢人口の減少や、健康寿命の延伸などを受け、働き方の見直しによる労働力の確保は日本にとって重要な課題となっています。それに加えて、「ウィズ・ポストコロナ」の時代も見据え、副業・兼業やフリーランス、テレワークといった、多様で柔軟な働き方の推進・定着が求められています。

しかし、従来と異なる働き方を導入するためには、労働時間の管理や労働者の健康確保など、様々な課題を解消する必要があり、消極的になる企業や働く人も少なくありません。

そのため、一定のルールをわかりやすく示すガイドラインを策定するなど、企業も労働者も安心して新しい働き方を取り入れられる環境の整備を進めています。



「取組の5つのポイント」のリーフレット

職業安定局

Employment Security Bureau

働く意欲のある すべての人を支援する

Our Mission

雇用のセーフティネットとして、全国500箇所以上のハローワークを通じて、①全国ネットワークを活用した職業紹介、②失業時の所得保障を行う雇用保険制度、③「働き方改革」に向けた雇用対策を一体的に実施することで、働く方一人ひとりが自分の未来を自ら創っていくことができる、意欲ある方々に多様なチャンスを生み出す社会を実現します。

部局の所管分野

全国規模の職業紹介

ハローワークにおいて、求職者と求人者双方に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うことにより、そのマッチングを図っています。

雇用保険制度の運営

生活・雇用の安定と就職促進のため、失業された方や育児・介護休業を取得された方、教育訓練を受けられる方等に失業等給付等を支給しています。

雇用対策の企画立案

完全失業率、有効求人倍率等の雇用指標の動向を分析し、効果的かつ機動的に雇用対策を企画立案・実施しています。

多様な人材の活躍促進

高齢者や障害のある方など、就労にあたって何らかの困難がある方を支援するとともに、外国人材を受け入れる環境を整備することで、多様な人材の活躍を促進しています。

労働市場のルールづくり

民間企業等の力を活かしつつ、求職者と求人者のマッチングを適切・円滑に進めるため、労働者派遣、職業紹介に関するルールづくりを行っています。

政策紹介

人と職場を円滑につなぐ

コロナ禍において、雇用情勢には引き続き厳しさがみられます。仕事をなくした方への速やかな再就職に向けた支援が重要である一方で、長期的には、我が国は人口減少に伴い労働力不足に直面しています。多様な人材の活躍推進を図るとともに、企業と求職者を繋ぐ、きめ細かなマッチングを行っていくことが重要です。

ハローワークでは、求職者へのキャリアコンサルティング等きめ細かな就職支援、企業の人材確保のための助言・指導などを実施しています。

また、労働者の職場定着に向けた取組を後押しするため、企業が雇用管理の改善や生産性向上の取組を行った場合に、助成金を支給するなどの支援をしています。



職業相談の様子

生涯現役社会の実現に向けて

人口減少が進む中、高齢者が培ってきた経験や知識を活かし、意欲に応じて年齢にかかわらず働ける社会を実現することが重要です。

このため、企業に対し、希望者全員の65歳までの雇用確保措置を義務づけるとともに、2021年4月より70歳までの就業確保措置を講じることを努力義務としています。また、65歳を超えた継続雇用制度の導入や定年延長等を行う企業への助成金の支給、ハローワークでの生涯現役支援窓口等を通じた高齢求職者への支援、シルバー人材センターにおける多様な就業機会の確保などに取り組んでいます。



「高齢者活躍企業コンテスト」大臣表彰授与の様相(2021年10月)

外国人材の受入れ・定着に向けて

2019年に新たな在留資格である特定技能制度が導入されるなど、近年、日本で働く外国人労働者の方は増え、今後も、グローバル化が進むにつれて、様々な分野での外国人材の活躍が見込まれています。

職業安定局では、外国人留学生や定住外国人等への就職・定着支援のほか、外国人労働者が安心して就労できる環境の整備に向けて、外国人労働者を雇用する事業者向けの支援を実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響の下で、外国人労働者は離職しやすく、再就職しにくいという傾向が顕著に見られます。このため、ハローワークの案内や生活支援に関する情報の多言語での発信、NPO等の関係機関との連携を強化しています。



多言語による情報発信がわかるリーフレット

Hot Topics

コロナ禍でのセーフティネットの強化

雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして、雇用保険を受給できない非正規雇用労働者の方等に、無料の職業訓練と月10万円の給付金を支給する求職者支援制度を運営しています。

コロナ禍で非正規雇用労働者の離職やシフト減等の雇用への影響が深刻化する中、制度を利用しやすくする特例を設けて支援を行っています。



求職者支援制度バナー

障害者雇用の促進

障害のある方が生き生きと活躍する職場づくりは、障害のある方だけでなくすべての人が働きやすい職場の実現に繋がります。

就職を希望する障害のある方や障害のある方を雇用しようとする企業に対して、ハローワークを中心として、就職の準備段階から職場定着まで一貫した支援を行っています。

また、障害者雇用に関して優良な企業を認定する制度を創設するなど、企業による障害者雇用の取組を後押ししています。



障害者雇用支援月間ポスター

雇用環境・均等局

Employment Environment and Equal Employment Bureau

誰もが活躍できる 多様な雇用環境をつくる

Our Mission

働く人も働き方も多様化が進んでいます。誰もが活躍できる職場環境の整備、パートタイムや有期などの非正規雇用で働く人の雇用環境改善、仕事と子育てや介護との両立、テレワーク、フリーランスなどの多様な柔軟な働き方の推進、豊かで安定した勤労者生活の実現に向けた取組など、誰もが活躍できる多様な雇用環境の推進に取り組んでいます。

部局の所管分野

誰もが活躍できる職場環境の整備

男女の均等取扱い、女性の活躍の推進、職場でのハラスメント防止対策等を通じて、誰もが能力を発揮できる職場環境づくりを推進しています。

多様な働き方の雇用環境改善

パートタイムや有期などの非正規雇用で働く人の待遇改善に取り組んでいます。

仕事と生活の両立支援

育児・介護休業や様々な休暇の取得促進を通じて、仕事と生活を両立しやすい環境づくりに取り組んでいます。

多様で柔軟な働き方の推進

時間や場所を有効に活用できるテレワークの定着促進や、フリーランスが安心して働ける環境の整備に向けた取組を進めています。

豊かで安定した勤労者生活の実現

中小企業の退職金の充実、勤労者の財産形成促進など勤労者の福利厚生の実現により、豊かで安定した勤労者生活の実現を図っています。

政策紹介

女性の活躍を推進する

我が国の女性の就業者は大幅に増加していますが、女性の管理職比率などは諸外国と比べてまだ低い水準となっています。

このため2020年に改正女性活躍推進法が施行され、プラチナえるぼし認定制度の創設や常時雇用労働者数301人以上の企業の情報公表が強化されました。また、2022年4月1日から、女性活躍に関する行動計画の策定や情報公表等の義務が101人以上の企業に拡大されました。これにより、職場における女性活躍の更なる推進を図っています。



「同一労働同一賃金」の実現に向けて

政府が推進している「働き方改革」の大きな柱の一つとして位置付けられている施策が「同一労働同一賃金」の実現です。パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法に基づいて、全雇用者の約4割を占める非正規雇用で働く人と正規雇用で働く人との不合理な待遇差を禁止し、非正規雇用で働く人の待遇改善を目指しています。

これにより、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けられるようにすることで、多様な柔軟な働き方を選択できるようにします。



仕事と生活の両立を支援する

男女がともに仕事と子育てや介護との両立がしやすく、安心して働き続けられる環境を整備するため、育児・介護休業制度等の利用促進のほか、企業への普及啓発・支援等を行っています。2021年度、「産後パパ育休」の創設等を含む改正育児・介護休業法が成立し、男性の育児休業取得促進により一層取り組んでいます。

また、少子化への対策のため、次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度である「くるみん認定」・「プラチナくるみん認定」、加えて新しくスタートする「トライくるみん認定」の普及促進を図っています。

さらに、従業員の働き方・休み方の改善についての事例紹介などを行い、年次有給休暇等の休暇を取得しやすい環境づくりを進めています。



Hot Topics

多様で柔軟な働き方ができる社会に向けて

現在、テレワークやフリーランスといった多様な柔軟な働き方が拡大しています。こうした中で、厚生労働省では、企業がテレワークを実施する際に留意すべき点等を明らかにしたテレワークガイドラインの周知やテレワークを活用する企業等の表彰等を通じて、事業者が適正な労務管理を行い、労働者が安心して働くことのできる良質なテレワークの定着・促進を行っています。

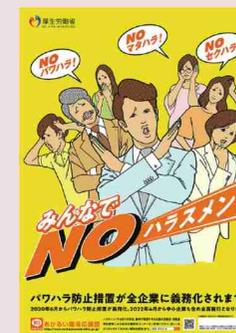
また、フリーランスについては、関係省庁と連携して、フリーランスと発注者の取引に関する法律を整理したフリーランスガイドラインの周知や、フリーランスと発注者等との間におけるトラブルへの相談支援等、フリーランスが安心して働ける環境の整備を行っています。



職場のハラスメント対策の強化

職場の「いじめ・嫌がらせ」に関する都道府県労働局への相談は、2020年度に約7万9千件を超え、全ての相談の中で9年連続トップの件数となっており、職場のハラスメント対策に取り組む重要性は、今もなお高い状況にあります。

こうした中で、2020年に職場におけるパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置が大企業に義務化され、2022年4月からは中小企業にも拡大されました。また併せて、セクシュアルハラスメントや、妊娠・出産、育児・介護休業等に関するハラスメントの防止対策の強化も行われ、職場における一体的なハラスメント対策を推進しています。



全ての子どもたちの 笑顔と未来を守り抜く

Our Mission

少子化の進展は、我が国の社会経済の根幹を揺るがす大きな課題です。少子化を克服するためにも、子どもを産みたい、育てたいと願う誰もが、安心して子育てができる社会を実現しなければなりません。また、生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもに心身の健やかな成長が保障される必要があります。日本の将来を担う子どもたちのために、子育て世代を応援し、全ての子育て世代・子どもたちに多様な選択肢を示すことができるよう、様々な取組を進めています。

部局の所掌分野

少子化対策

希望出生率1.8の実現に向け、少子化の要因分析とともに、将来を展望した新たな少子化対策の企画立案に取り組んでいます。

子育て支援サービス (保育・放課後児童クラブ)

保育所や放課後児童クラブ、地域の子育て相談拠点などの整備とともに、保育士等の人材育成・確保、質の向上に取り組んでいます。

児童虐待防止・社会的養育

児童虐待防止に対応するとともに、家庭で子育てが困難な場合の里親や児童養護施設での社会的養育の支援などに取り組んでいます。



児童相談所虐待対応ダイヤル

ひとり親家庭への支援

親の資格取得等の就業支援や児童扶養手当などの経済的支援、子どもの学習支援、子育て・生活支援など、ひとり親家庭への自立支援に取り組んでいます。

母子保健の推進

妊産婦や乳幼児への健診や産後ケアなどの母子保健の推進など、妊娠・出産・子育て期を通じた母子の心身の健康確保に取り組んでいます。

政策紹介

児童虐待防止・社会的養育

●児童虐待防止

子どもが虐待を受けて0歳で亡くなる、そんな悲惨な事件が後を絶ちません。児童相談所は日夜、子どもの命・生活に向き合っており、その職員の増員(2022年度は約5,700人と2011年から2倍強)や職員の資質の向上など体制を確保しながら施策を実施しています。

また、お腹が大きい妊婦さんや、小さい子どもを連れて親が複数の窓口を歩き来しなくて良いように、妊娠期から子育て期まで様々な家庭の相談を受け付ける一体的な機関の整備などに取り組んでいます。

●社会的養育の推進

日本には親がいない、虐待を受けたなど、様々な事情で家族と暮らせない子どもが4万2千人います。国際的にも子どもたちが温かい家庭に近い環境で成長できることが求められています。このため、「里親」「特別養子縁組」を推進するとともに、このような子どもが暮らす児童養護施設等がより家庭的な雰囲気になるよう、小規模化等を進めています。

待機児童対策

待機児童については、2021年4月1日時点で調査開始以来、3年連続で最少の5,634人となるなど、着実に減少を続けてきています。また、2021年4月より「新子育て安心プラン」に基づき、女性の就業率の上昇も見込んだ上で、2024年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備し、最終的な待機児童解消を図っていきます。

また、「小1の壁」と言われる放課後児童クラブの待機児童も、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2023年度末までに計30万人の受け皿確保に取り組み、その解消を目指しています。

さらに、保育等を担う人材の育成や確保のための支援に取り組んでいます。

これらの取組により、誰もが働きながら安心して子育て

ができる社会の実現に取り組んでいます。

地域における切れ目ない妊娠・出産支援等の推進

近年、少子高齢化が一層進行する中で、希望する人が誰でも安心して子どもを生み育てることができる環境の整備が課題となっています。

こうした中、妊産婦が孤立せず、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援等を推進していくことが重要です。

そこで、出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う「産後ケア事業」について、2019年度に法制化し、2024年度の全国展開を目指すとともに、家庭や地域での孤立感の解消を図るために相談支援を行う「産前・産後サポート事業」を推進しています。



健やか親子21 ホームページポスター

Hot Topics

こども家庭庁創設による「こどもまんなか社会」の実現

政府では、こどもが誰一人取り残されることなく健やかに成長できる社会の実現を目指すため、こども家庭庁の創設に向けて取り組んでいます。子ども家庭局では、こども家庭庁の創設に向けて、関係省庁と連携をしつつ、「こどもまんなか」社会実現に向けた取組の充実・強化を図っていきます。

ヤングケアラーへの支援

本来大人が担うべき家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」は、それらの家事や家族の世話などによって、自身の生活や学業に支障が出ているケースがあり、問題となっています。

学ぶ、遊ぶ、甘えるなど子どもらしい暮らしを送ることができるよう、支援を束ねるコーディネーターの地域への配置を推進するとともに、まずは2022年度からの3か年の集中取組期間として、福祉、介護、医療、教育等関係機関が連携して適切な支援を行っていきます。



いわゆる「ヤングケアラー」はこんな子どもたちです

社会・援護局

Social Welfare and War Victims' Relief Bureau

部局の所掌分野

地域福祉の推進

様々な生活課題に対応するため、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、地域での包括的な支援体制の整備を進めています。



赤い羽根共同募金の実施

生活に困窮する方への支援

生活保護制度により、健康で文化的な最低限度の生活を保障します。生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方には、生活困窮者自立支援制度により、仕事や家計、住まい等生活全体を考えた包括的な支援を行います。この重層的なセーフティーネットにより、一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう支援しています。

社会福祉の基盤整備

福祉サービスの提供を担う「社会福祉法人」の経営組織のガバナンス強化や相互の業務連携の推進、外国人を含めた福祉・介護人材の確保・養成を通じて、今後の社会を担う福祉サービスの提供体制を確保します。

自殺対策の推進

我が国では年間およそ2万人の方が自ら命を絶っています。自殺は追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題であるとの考えの下、官民一体となって自殺の防止に取り組んでいます。

障害者施策の充実

障害のある方が自らの望む地域生活を営むことができる社会の実現を目指し、生活介護等の障害福祉サービスの充実や精神保健医療福祉体制の整備等を行っています。

戦没者の慰霊やご遺族等の援護

全国戦没者追悼式や戦没者の遺骨収集・慰霊巡拝等の実施、戦没者のご遺族や戦傷病者に対する年金等の支給、中国残留邦人等に対する支援等に取り組んでいます。

地域共生社会を実現する

Our Mission

地域福祉の構築、生活に困窮している方や障害のある方に対する支援、社会福祉法人制度や福祉に携わる人材の確保による福祉の基盤整備、自殺対策など、幅広く社会福祉を推進するとともに、戦没者の慰霊やご遺族に対する援護などに取り組んでいます。

政策紹介

制度や分野の枠を超えた取組を支援

人口減少、家族や地域社会の変容などにより、8050問題や育児と介護のダブルケアなど、地域住民の抱える課題が複雑化・複合化しています。こうした課題に対応するため、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を市町村において一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が2021年4月から開始されました。これにより、高齢・障害・子ども・生活困窮といった各制度の連携が強化され、市町村全体として包括的な支援体制の構築が進むことが期待されます。

こうした取組を通じて、制度の縦割りや「支え手」「受け手」の関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。



「地域共生社会推進全国サミットinかまくら」の様子(2021年11月)

障害者が希望する地域生活を実現

障害の有無に関わらず、本人が希望する生き方ができるように、障害者支援施策の充実を図っています。障害者が希望する地域生活の実現に向けた居住支援、障害者の暮らしを支える相談支援、多様な就労ニーズに対応した効果的な就労支援の提供などに向けて議論を重ねているところです。

また、障害者の社会参加の機会を確保するため、障害者の文化・芸術活動の支援や、意思疎通支援等も行っています。

アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策や、精神疾患になっても自分らしく地域で暮らせるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築の推進等も行っていきます。



紀の国わかやま文化祭2021 閉会式グランドフィナーレ(2021年11月)

全国戦没者追悼式や遺骨収集の実施

先の大戦では約310万人の方が亡くなりました。そのうち海外(沖縄及び硫黄島を含む)における戦没者は約240万人に及びます。

今、私たちが享受している平和と繁栄が、尊い犠牲の上に築かれたものであることを忘れてはなりません。

政府として、毎年8月15日に、戦没者を追悼し、平和を祈念するため、天皇后陛下ご臨席の下、日本武道館にて全国戦没者追悼式を行っています。

また、戦没者の遺骨収集は国の責務であり、未だ帰還を果たされていない多くのご遺骨が一日も早くふるさとへ戻れるよう力を尽くすとともに、ご遺骨をご遺族に早期にお返しできるよう鑑定体制の充実に取り組んでいます。



全国戦没者追悼式(2021年8月)

Hot Topics

成年後見制度の利用促進

今後、認知症高齢者の増加などが見込まれる中で、本人の意思決定を支援し、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図ることができるようにするため、成年後見制度の果たす役割はますます重要になります。

2021年度は、政府が講じる成年後見制度利用促進策の基本的な方針である「成年後見制度利用促進基本計画」(以下、「基本計画」という。)を5年ぶりに見直し、2022年3月に第二期基本計画が閣議決定されました。



成年後見制度利用促進ポータルサイト開設に伴って誕生したキャラクター「後犬(こうけん)ちゃん」

障害者の自立支援機器等の開発促進

障害のある方の自立や社会参加を支援する機器の開発は、市場が小さく、事業化や実用的な製品化が進んでいません。障害のある方にとって使いやすい適切な価格の機器の製品化を促進するため、「障害者自立支援機器等開発促進事業」では、企業側の技術とユーザーの需要とのマッチング交流会の開催や、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対しての助成等を行っています。



障害者自立支援機器等開発促進事業で開発した下肢切断者の足の動きを補助するパワード義足

老健局

Health and Welfare Bureau
for the Elderly

部局の所掌分野

介護保険制度の運営

介護が必要となった高齢者に、それぞれのニーズに応じて、施設サービスや在宅サービスなど、多様な介護サービスを提供する公的保険制度を運営しています。

介護報酬の決定

介護サービス提供の対価として受け取る介護報酬の「価格」を決め、サービスの安定供給と質の高いサービス提供体制づくりを進めています。

地域包括ケアシステムの推進

高齢者が介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域づくりを進めています。

介護現場の革新

介護サービスの質を確保した上で、テクノロジーなどを活用し、介護現場の生産性向上を進めています。



ICT機器を利用した職員間の情報連携の取組

いくつになっても住み慣れた
地域で暮らせる社会へ

Our Mission

我が国はこれまでに例のない高齢社会を迎え、高齢者数の増加に伴って、介護ニーズがますます増大することが見込まれます。介護が必要な高齢者やその家族を支え、人々がいくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指して、介護保険制度をはじめとする高齢者福祉・介護施策を地域づくりと連携しながら推進しています。

政策紹介

いきいきと働くことができる介護現場に向けて

2025年には、75歳以上の高齢者が2000万人を超え、今後も介護ニーズのますますの増大が見込まれています。こうした中で、介護現場の職場環境の整備等を通じて介護サービスを支える人材の定着・確保を図ることは、今後の介護サービスを充実させていく上で重要な課題です。

厚生労働省では、介護職員の賃金の改善、テクノロジーを活用した介護現場の生産性向上など、様々な施策を組み合わせながら、介護に携わる人にとって働きやすい職場環境づくりを推進しています。中でも生産性向上の取組については、介護サービスの質を確保した上で、職員の負担軽減や業務の効率化が実現できるように、介護ロボットやICTの導入・活用を支援しています。



生産性向上の取組の一例（ICTを活用した睡眠状態の確認、入浴支援ロボット）

介護予防・健康
づくりを支援する

現役世代人口が急減する中でも、社会の活力の維持・向上は欠かせません。介護保険制度では、介護サービスのほか、介護予防・日常生活の支援を進めており、高齢者がより長く自立した日常生活を送り続けることができるよう、取組を進めています。

介護予防の取組については、介護予防教室や出張健康相談など、住民主体で多くの取組が行われています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、実地開催が難しくなっている中でも、こうした取組が継続されるよう、感染防止対策を実施した上での通いの場の開催、ICTを活用した健康づくりの支援など、自治体と連携しながら、高齢者の健康づくりを進めています。



新型コロナウイルス感染拡大に対応した「通いの場」の取組（アプリの活用）

認知症になっても希望を持って暮らし続けられるように

高齢化に伴い、認知症の方は今後ますます増えることが予想され、2025年には約700万人となり、65歳以上の5人に1人が認知症になるといわれています。

このように、認知症は誰もがなり得るものであり、家族が認知症になることを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

こうした中で、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人やその家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していきます。



「希望大使」を任命し、認知症の普及啓発・本人発信支援を推進

Hot Topics

介護ロボットの活用

厚生労働省では、介護現場の生産性向上を図る観点から、介護ロボットの導入・活用を推進しています。

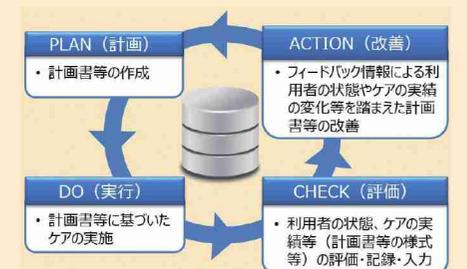
具体的には、介護ロボットやICTの導入費用の補助や介護施設・開発企業などに向けた一元的な相談窓口の設置、介護ロボットの開発実証に関するアドバイス、介護現場の大規模実証フィールドの整備などを行っています。

科学的介護の推進

高齢者の自立支援・重度化防止を効果的に推進するため、2021年4月から、事業者の方々から高齢者の状態・ケアの内容等の情報を提出いただき、分析結果をフィードバックする取組を進めています。これにより、科学的に効果が裏付けられた、利用者個人の状態に合わせたケアの提供や、介護サービスの質の向上につながる事が期待されます。



装着型パワーアシストを用いて、介護者の介助を支援



PDCAサイクルを回し、質の高い介護サービスを推進

世界に冠たる国民皆保険を 次の百年へ

Our Mission

日本では、国民皆保険の下、だれもが、いつでも、どこでも、必要な医療を受けることができます。2022年は健康保険法が制定されてからちょうど100年の節目の年です。水や空気のように当然の存在となった国民皆保険は、現在、急速な少子高齢化が進展するなか、医療ニーズと費用負担のバランスをはじめとした諸課題に直面しています。世界に冠たる国民皆保険を堅持し、将来にわたって持続可能なものにするために、最善の方策を考えていくことが、保険局の使命です。

政策紹介

部局の所掌分野

健康保険制度の運営

民間企業の勤労者とその家族の疾病、負傷等に関して保険給付を行い、国民生活の安定と福祉の向上に寄与する健康保険制度の企画立案等を行っています。

国民健康保険制度の運営

自営業の方や農業を営む方など、健康保険に加入していない方の疾病、負傷等に関して保険給付を行い、国民保健の向上等に寄与する国民健康保険制度の企画立案等を行っています。

高齢者医療制度の運営

75歳以上の高齢者等の疾病、負傷等に関し、適切な医療の給付等を行い、高齢者の福祉の増進を図る後期高齢者医療制度の企画立案等を行っています。

診療報酬・薬価等の改定

医療機関や薬局が提供する医療サービスの対価である診療報酬や、医薬品等の公定価格（薬価等）について、中央社会保険医療協議会での議論を踏まえ、改定しています。

医療介護連携と予防・健康づくりの推進

医療・介護の連携を推進するための政策の推進や、医療ビッグデータ等を活用した予防・健康づくりの取組に関する企画立案等を行っています。

医療保険制度に関する統計調査・分析

高齢化の進展、疾病構造の変化等を踏まえた医療保険制度の在り方の検討に資するよう、レセプト（診療報酬請求明細書）データを格納したNDBを活用し、医療費の動向把握・分析や改革に関する財政試算などを行っています。

持続可能な医療保険制度を構築する

日本では、全ての国民が病気やけがの際、必要な医療を平等に受けることができる国民皆保険を基盤として、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を実現してきました。しかし、近年では、急速な少子高齢化など、国民皆保険を取り巻く状況は大きく変化しています。国民皆保険を維持していくため、団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢期を迎え、現役世代が急減する2040年を見据えた医療保険制度の改革が求められています。

保険局では、全ての世代が公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革を更に進めるとともに、世代内での負担の公平化、医療の重点化・効率化等にも取り組んでいます。また、誰もがより長く元気に活躍できるよう、保険者の予防・健康づくりを促す仕組みづくりなどの取組も実施しています。

健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくり

「人生100年時代」の到来を見据え、健康寿命を高めるために、保険局では、従来「治療偏重型」だった医療のあり方を「予防重視型」にシフトさせていくための施策を講じています。

産官学が連携した予防・健康づくりを進める「日本健康会議」を発足し、保険者が行う、内臓脂肪の蓄積に着目した特定健診（メタボ健診）や生活習慣病の重症化予防等の予防・健康づくりの取組の「見える化」、先進事例の「横展開」、デジタル技術を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりの取組の強化を進めています。

また、保険者等による効果的な予防健康事業の実施を促進するため、予防・健康づくりの政策効果に関するエビデンスを確認・蓄積するための実証事業も行っています。匿名化したレセプト情



報・特定健診情報のデータベースであるNDBを活用した統計分析などにより、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）の取組を進めています。

データヘルス改革の推進

医療分野での情報化の推進による良質な医療の効率的な提供は、誰もが望んでいることです。これに応えるため、2021年10月、医療機関・薬局の窓口においてマイナンバーカードによるオンラインでの被保険者資格の確認を可能とするシステムの本格運用を開始しました。

これにより、医療機関・薬局の業務が効率化するとともに、マイナポータルで自分の薬剤情報や特定健診情

報をいつでも確認して、自らの健康管理や予防に役立てることが可能になりました。

また、医療保険と介護保険のレセプトデータ等の連結解析を可能とし、オープンデータの公開を推進するなど、保健医療分野のビックデータの利活用を進めています。



Hot Topics

後期高齢者の窓口負担の見直し

現役世代が負担する後期高齢者支援金の上昇を抑え、少しでも多くの方に「支える側」として活躍していただくため、2022年10月1日から、後期高齢者のうち一定以上の所得のある方について、現役並み所得者を除き、窓口負担を1割から2割にする制度改正を行いました。

同時に、窓口負担が2割になる方について、施行後3年間は、負担増を一定に抑える配慮措置を講じます。こうした改革を進め、「全世代型社会保障」の構築を目指します。

令和4年度診療報酬改定

診療報酬改定は、2年に1度行われます。設定される報酬点数は、今求められている医療サービスの向上を後押しするもので、今後の医療の方向性に大きく影響するものとなります。

令和4年度改定では、新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築、看護職員の処遇改善、医師等の働き方改革等の推進、不妊治療の保険適用等、様々な課題への対応を行っています。



年金局

Pension Bureau

100年先まで続く
「世代間の支え合い」を実現する

Our Mission

年金は老後生活の基本を支える制度です。働き方の多様化、高齢期の長期化が進む中で、社会・経済の変化に対応した、安心して信頼できる年金制度の確立に向けた制度の見直しや、日本年金機構と連携し、年金制度の適切な運営に取り組んでいます。

部局の所掌分野

公的年金

公的年金は、現役世代が支払った保険料をその時点の高齢者の年金給付に充てる「世代間の支え合い」の仕組みです。また、交通事故などで障害を負った場合や、一家の大黒柱が亡くなった場合には、ご本人や残されたご家族に年金が支給されます。

私的年金

私的年金は、公的年金と組み合わせることで、多様な老後生活のニーズに対応し、高齢期の所得確保を支援する仕組みです。代表的なものとしては、確定給付企業年金や確定拠出年金があります。

年金積立金の運用

約201兆円(2021年12月末現在)の年金積立金は将来の年金給付の大切な財源となります。この年金積立金の運用は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)において、安全かつ効率的に行われています。

社会保障協定

グローバル化が進行する中、海外で働く日本人や海外から働きに来る外国人の方が増加しています。日本と外国の年金制度等の保険料の二重払い等を防ぐために、社会保障協定の締結を進めています。

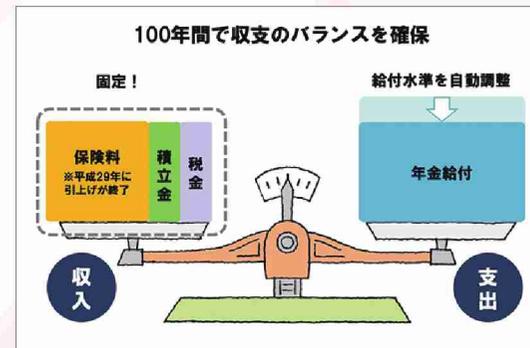
公的年金の運営

国民から信頼される年金制度の運営のために、年金の給付、記録の管理、保険料の徴収等の年金実務を日本年金機構と共に行っています。

政策紹介

「持続可能性」と「給付の十分性」の両立

公的年金は、国民の老後生活の基本を支える制度です。年金局では、急速に少子高齢化が進む中で、制度の「持続可能性」を向上させつつ、「給付の十分性」も確保するという難しい課題に取り組んでいます。2004年には、将来、現役世代の保険料負担が過重なものになることが見込まれたことから大改革に取り組み、保険料引上げの上限を固定した上で、その財源の範囲内で給付水準を自動的に調整するという財政の新たな枠組みを導入しました。今後は、この財源の範囲内で、給付水準をいかに確保していくかという課題に取り組んでいきます。



▲年金財政の仕組み(天秤)

信頼される公的年金制度の運営

年金制度の安定的な運営と負担の公平を確保するため、日本年金機構と連携し、厚生年金保険の適用促進対策や国民年金の保険料収納対策を推進しています。また、年金記録の管理、適用、保険料徴収、年金給付、各種相談等の業務を正確、確実かつ迅速に行う取り組んでいます。さらに、年金制度への加入状況や保険料の納付状況などの年金記録の確認や、オンラインでの各種手続きの実施、将来の年金見込額の試算等がオンラインですべてできる「ねんきんネット」の普及推進等を通じて、国民に信頼される公的年金制度の運営に取り組んでいます。

一人ひとりの生活設計を支援

公的年金に上乗せして、老後の生活を支える制度として私的年金(企業年金・個人年金)があります。例えば、個人が任意で加入し、掛金額や運用方法を自ら選択できるiDeCo(個人型確定拠出年金)もその一つです。このiDeCoは掛金や運用益に税制優遇があるため、老後だけでなく現役時代もメリットを享受できるものですが、2017年1月から基本的に誰でも加入できるようになり、2022年1月末には加入者数が230万人超となっています。さらに、高齢期の就労が拡大していることを反映し、2022年度には確定拠出年金の受給開始時期の選択肢の拡大、加入可能年齢の引き上げなど、国民一人ひとりの老後の生活設計のための取組の支援を順次行っていきます。



▲わたしとみんなの年金ポータルキャラクター「水先案内人」

Hot Topics

被用者保険の適用拡大

2020年の年金制度改革により、短時間労働者を被用者保険の適用対象とすべき事業所の企業規模要件について、現行の従業員500人超規模から、2022年10月に100人超規模、さらに、2024年10月に50人超規模の企業まで拡大されます。被用者保険加入のメリットを従業員や事業主の皆様にご理解いただけるよう、より積極的な広報活動を展開します。



▲ガイドブック

年金の「見える化」

①2020年の年金制度改革を分かりやすく周知すること、②働き方・暮らし方の変化に伴う年金額の変化を「見える化」することを目的として、年金の「見える化」Webサイト(公的年金シミュレーター)を開発しており、2022年4月に公開します。主に、ねんきん定期便に印刷された二次元コードを読み取ることで、将来受け取る年金額の概算を簡易試算することができるようになる予定です。



▲年金の「見える化」Webサイトイメージ

人材開発 統括官

Director-General for
Human Resources
Development

部局の所掌分野

公的職業訓練の実施

再就職や転職を目指す方、働こうとする若者や障害のある方が、仕事に必要な知識やスキルを身につけられる職業訓練を全国で実施しています。

キャリア形成の支援

キャリアコンサルティングの推進や、受講した講座の費用を助成する教育訓練給付等により、労働者の主体的なキャリア形成を支援しています。

企業の人材育成の支援

企業が社員に実施した訓練の費用の助成や、知事が認定した企業における訓練の費用の補助により、企業の人材育成を支援しています。

職業能力の評価と振興

130の職種で、仕事に必要な知識やスキルを測る技能検定試験を実施するとともに、全国の選手がその技を競う技能競技大会を実施しています。

海外の人材育成

海外から人材を受け入れ、OJTを通じて知識やスキルを移転する技能実習制度により、開発途上地域等の経済発展を担う人材育成に協力しています。



電気めっきの作業を学ぶ技能実習生

人づくりを通じて職業の安定と 経済社会の発展に貢献する

Our Mission

我が国の経済活動を支える労働者や、これから働こうとする若者、転職・再就職を目指す方々などに対し、仕事に必要な知識やスキルの習得・向上を図るための支援を行うとともに、労働者のスキルアップに取り組む企業を支援することで、安定した就職や雇用を促します。こうした支援により、仕事を通じて自らの能力を存分に発揮し、いきいきと活躍できる社会の実現と経済の発展を目指します。

政策紹介

公的職業訓練等で再就職や スキルアップを支援

全国の職業訓練機関を通じて、再就職や転職を目指す方、働こうとする若者や障害のある方が必要な知識とスキルを身につけ、希望に応じた仕事に就けるように、多様な職業訓練（製造や建設等のものづくり分野、介護等のサービス分野など）を実施しています。近年は、非正規雇用労働者の正社員就職や、子育て中の女性の再就職を支援するための訓練コースの充実を進めているほか、IT利活用人材の育成など時代のニーズに応じた職業訓練への対応も強化しています。こうした訓練コースは、離職者向けの公的職業訓練の場合は無料*で受けることができます。

また、一定のスキルを持つ方々がより高度な専門的知識の習得やスキルの向上を図るための訓練の実施や、人材育成に取り組む企業や労働者の自主的な取組への支援を充実させることで、労働者の一層のスキルアップや生産性の向上を目指しています。

*テキスト代は有料です。



ロボット生産システムコース

職業能力の「見える化」の 促進と技能の振興

仕事に必要な知識やスキルを身につけ、その向上を図るためには、能力を測る物差しとなる評価の仕組みが重要となりますが、技能検定はこうした仕組みの一つです。我が国の経済活動を支える130の職種で試験が行われ、学生や労働者が目



第59回技能五輪全国大会の様子
(機械組立て)

標を持って能力の向上を図ることができるものとなっております。また、企業が人材育成にも利用されています。

また、若者が技の日本一を競う技能五輪全国大会の開催や、その道で第一人者と目されている技能者を表彰する「卓越した技能者（現代の名工）」制度により、技能水準の一層の向上や技能の振興を図っています。

若者や就職氷河期世代の方々の 安定した雇用等を支援

若者が安定した仕事に就き、その能力を発揮できるように、「新卒応援ハローワーク」等を通じて、きめ細かな就職支援を行っています。特に、新卒時に適職を選



卓越した技能者の表彰式

択できるよう、若者雇用促進法に基づき、職場情報の提供や、若者の採用・育成に積極的な中小企業を認定する仕組みを設けています。

また、いわゆるニート状態にある方々の職業的自立を支援するため、「地域若者サポートステーション」を通じた相談等の支援を進めています。

さらに、就職氷河期世代の方々に対しては、社会全体で支援する気運づくりを進め、働くことや社会参加の支援に取り組んでいます。



若者の採用・育成に積極的に取り組んでいる中小企業に対する国の認定マーク



地域若者サポートステーションにおける支援の様子

Hot Topics

デジタル人材の育成

デジタル化をはじめとした急速かつ広範な技術革新の進展や労働力不足に対応するため、デジタル人材の育成が急務となっています。

このため、厚生労働省では、職業訓練や教育訓練給付制度、企業への助成制度において、デジタル分野への重点化等を行っており、成長分野を支える人材の育成に取り組んでいます。



情報系の職業訓練の様子

人への投資の抜本的強化

人への投資を抜本的に強化し、学び直しや職業訓練を支援し、再就職や正社員化、ステップアップを進めるため、3年間で4,000億円規模の施策パッケージを新たに創設することとしました。

民間企業や働く労働者の方から広く募ったアイデアなどを踏まえ、教育訓練の内容の充実や受講しやすい環境の整備などに取り組んでいます。

政策統括官

(総合政策担当)

Director-General for
General Policy and
Evaluation

人生100年時代の 国家戦略の中核を担う

Our Mission

政策統括官(総合政策担当)は、厚生労働省の社会保障政策・労働政策をまとめる司令塔として、少子高齢化に伴う人口減少や就業構造の変化といった社会経済の状況を踏まえ、政策のグランドデザインを描きます。そして、それを実現することが私たちのミッションです。

政策紹介

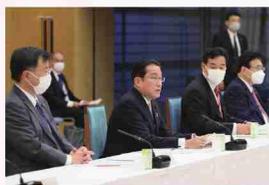
人生100年時代の 国家戦略の司令塔として

●新しい資本主義の実現

岸田内閣の政策スローガンは「新しい資本主義の実現」です。「新しい資本主義実現会議」において、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとしたビジョンづくりが行われています。

「成長と分配の好循環」を実現するうえで、厚生労働省の役割は重要です。労働政策を通じた労働生産性と労働分配率の向上は、持続的な賃金上昇をもたらします。社会保障政策は、生活の安定や将来への安心感を醸成し、賃金上昇から消費拡大への流れを支え、経済成長を実現します。

政策統括官(総合政策担当)は、厚生労働省のヘッドクォーターとして、社会保障・労働政策のプランニングやマネジメントを通じて、政府の重要な政策決定の舵取りを担っています。



▲新しい資本主義実現会議にて
(首相官邸HPより)

●全世代型社会保障の構築

1961年に実現した国民皆保険を中心として、社会保障は、この国の国民の健康と生活を支えてきました。そして今、日本は「人生100年時代」を迎えています。

一方、高齢化や人口減少により、社会保障給付費の増大による世代間の負担の不均衡や、医療・介護を支える担い手不足等、様々な課題も生じています。

生涯現役社会に向けて高齢者だけでなく、子ども、子育て世代、現役世代まで広く安心を支えるための全世代型社会保障の構築が求められています。

2021年、政府に「全世代型社会保障構築会議」が発足しました。厚生労働省は、次世代のために持続可能な社会保障を構築する責任ある立場として、全世代型社会保障改革の議論をリードしていきます。

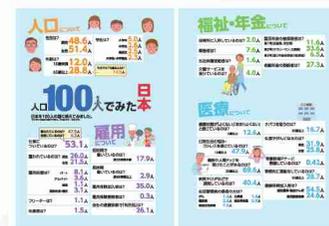
社会・経済の実態把握と パブリック・リレーションズ

●厚生労働白書

昭和31年に発刊された最初の厚生白書には次の一文が記されています。

「ゆりかごから墓場まで一という、国民生活のすべてにふれる行政の実態を、ありのまま国民に報告することによって、国民の理解に資せんと志したものである」

平成13年に厚生労働白書となって以降、医療、福祉、衛生、雇用など国民生活に密着した幅広い分野をカバーしています。創刊以来、白書の目的・役割は不変ですが、政策分析は時代の最先端にフォーカスしています。



▲人口100人であらった日本



●労働経済の分析

労働経済の分析(労働経済白書)の歴史は、厚生労働白書よりも古く、昭和24年の「戦後労働経済の分析」に端を発しており、内閣府の経済財政報告(経済白書)と並ぶ歴史ある政府報告です。

当初は、戦後の安定計画下の労働経済を分析したものでしたが、昭和40年代からは、各年のトピックに着目した分析も行っています。

労働経済の動向や、雇用や働き方に関する状況等を整理するほか、高度な計量経済学的手法を用いた分析も行っています。



▲動画版令和3年版
労働経済の分析



次世代へのプロモーション活動

●労働法教育～はじめて働く人のために～

学生や生徒の皆さんの就職や就業の際のトラブルや不利益な取扱いの未然防止のため、労働関係法令をまんがなどで分かりやすくまとめたハンドブックを作成し、全国の高校・大学等へ配布しています。また、授業への講師派遣など、若い世代の方々への労働法教育の推進を図っています。



▲まんが労働法



●社会保障教育

～次世代の主役となる子どもたちのために～

次世代の主役となるべき子どもたちに、「我が事」として、社会保障の意義や仕組みを理解していただき、今後のライフステージに応じて必要な制度を活用していただけるようにすることも厚生労働省の重要な責務です。

そのため、全国の高等学校向けに教材を配布するほか、教職員向けの研修等を通じて、社会保障の普及に取り組んでいます。



Hot Topics

孤独・孤立対策

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、孤独・孤立の問題を一層顕在化させました。各地域で行政機関やNPO法人等が提供してきた地域の子どもや高齢者等の交流・見守りや支え合いの場、相談支援の機会が失われてしまいました。

そのため、政府一丸となって孤独・孤立対策に取り組んでいます。

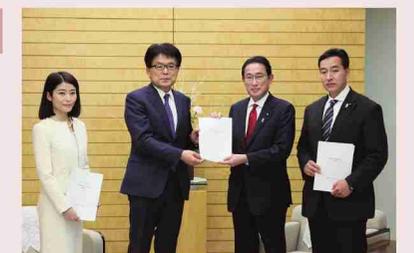
孤独・孤立の状況は世代・属性を問わず、様々な要因で起こりうるものであり、また、当事者の抱える悩みも様々です。人の一生に寄り添う厚生労働行政においても、孤独・孤立対策の視点を持って、具体的な取組を進めていくことが重要です。

政策統括官(総合政策担当)では、関係省庁と連携し、省内横断的な視点から、孤独・孤立対策と厚生労働省の関係施策との総合調整に取り組んでいます。

看護、介護、保育などの現場で働く方々の賃金引上げ

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、看護、介護、保育などの現場で働く方々に奮闘していただき、多くの国民の生活や命が救われました。その一方で、こうした分野の人材確保や処遇のあり方が改めて重要な課題として再認識されました。

2021年、「全世代型社会保障構築会議」のもとに「公的価格評価検討委員会」が発足しました。関係団体から現場の実態や処遇に関する課題や要望をお伺いしながら、看護、介護、保育などの方々の処遇改善に向けて、検討が進められています。



▲中間整理を受け取る岸田総理(首相官邸HPより)

政策統括官

(統計・情報政策、
労使関係担当)

Director-General for
Statistics, Information
Policy and Industrial
Relations

部局の所掌分野

統計調査

厚生労働分野の政策立案に必要な、出生・婚姻・雇用・医療等の国民生活に深く関わる統計の整備・調査に取り組んでいます。

情報政策

厚生労働行政における情報化の推進、情報セキュリティの確保、情報システムの整備など、総合的な情報政策の企画・立案・推進を行っています。

Hot Topics

統計からわかる緊急事態宣言と 外来患者数

病院報告では、全国で約18万ヶ所ある病院・診療所の毎月の入退院患者数や外来患者数を把握しています。

このグラフは、各年5月に外来で病院・診療所を受診した患者の数の推移を表したものです。

2020年5月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけて、初めて緊急事態宣言が発令された時期ですが、外来の患者数が大きく減少していることがデータとして分かります。

「過去」の積み重ねにより、「今」を分析し、データに基づき「未来」に向けた施策を検討・導入する。統計は施策の基礎となるものです。



データやデジタルを活用し ひと、くらし、みらいを支える

Our Mission

近年の情報化の進展に伴い、「データに基づくこと」そして「デジタル化すること」が、これからの行政運営にとって非常に重要です。このため、政策立案の基礎となる各種統計調査を実施するとともに、厚生労働行政全般にわたるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進といった情報政策を進めています。

政策紹介

厚生労働行政を支える統計を整備する

証拠に基づく政策立案(EBPM, evidence-based policy making)を推進するためには、現状を分析するための統計データ等が必要です。このため、厚生労働省では、人口動態や世帯、医療、社会福祉、労働者の雇用、賃金、労働時間に関する大規模な統計調査を実施しています。

その結果は政策の企画立案において大きな役割を果たすとともに、GDP推計や民間の景気判断にも活用されています。

また、WHO(世界保健機関)やOECD(経済協力開発機構)等の国際機関と協力し、統計データの国際比較や国際統計分類の整備等に取り組んでいます。

このほか、EBPMの実践を通じた統計の利活用を推進するため、分析手法の検討とともに、実際のデータを用いた政策導入の効果分析を行っています。

厚生労働分野のデジタル化を推進する

人口減少・少子高齢化の進展に伴い医療・介護サービスの担い手の減少が進む中で、医療・介護現場におけるサービスの質の維持・向上が重要な課題となっています。こうした中、厚生労働省では、医療・介護現場の効率化や生産性の向上に資するよう、健康・医療・介護分野におけるICT活用等を進めるため、2025年度までの工程表に沿ってデータヘルス改革を部局横断的に推進しています。また、多くの国民の生活に関わる厚生労働分野の約3,800の手続についてオンライン化を推進しています。

そして、こうしたICT化が進む中でも安心できるサービスを提供できるよう、情報セキュリティ対策の充実にも取り組んでいます。

このほか、定型的な業務をロボットに任せて、職員が国民の皆様のための仕事に注力できるよう、厚生労働省内の業務改革の一環として、資料作成業務や、集計業務等におけるRPA(Robotic Process Automation)の本格導入を進めています。

大臣官房 厚生科学課

Minister's Secretariat
Health Science Division

部局の所掌分野

科学研究の推進

科学的根拠に基づく政策立案を行うため、また、科学技術の向上を図るため、保健医療、福祉、薬事・食品衛生、労働安全衛生などの分野の研究を推進しています。

保健医療・科学技術分野の イノベーション戦略の司令塔

日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出、再生医療やゲノム医療など世界最先端の医療の実現を目指すとともに、Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策を推進する等、省内の司令塔としての役割を担っています。

健康危機管理・災害対策

地震・豪雨等の自然災害や重篤な感染症に対応するため、日頃から防災・減災対策や危機管理対策を進めるほか、発生時には省内の初動対応の調整を行っています。

医薬品等行政評価・監視委員会の運営

医薬品等による健康被害の発生や拡大を防止するために、医薬品行政等の評価や監視を行っている当該委員会の事務局機能を担っています。

Hot Topics

新型コロナウイルス感染症対策に 資する研究の推進

厚生労働省が行う研究の司令塔として、新型コロナウイルス感染症対策に資する研究を最優先に取り組んでいます。

厚生労働科学研究においては、国内外における新型コロナウイルス感染症関係の研究・事例の解析等、行政施策の推進に資する研究を、日本医療研究開発機構(AMED)の研究においては、疾患の全容解明に資する研究開発、治療薬・ワクチン等の研究開発を推進しています。



科学技術推進と 危機管理の舵を取る

Our Mission

現在、科学技術の発展等、従来の延長線上にない様々な革新的な開発が進んでいます。保健医療分野で世界に先駆けた科学技術を確立していくため、研究の推進や戦略策定を総括しています。また、近年自然災害などが相次ぐ中で、国民の暮らしや健康を守るため、自然災害発生後の初動対応の調整、感染症や食中毒が発生した際の危機管理を行っています。加えて、適切な医薬品行政の評価・監視のため、医薬品等行政評価・監視委員会の運営も行っています。

政策紹介

新興・再興感染症への対応

厚生科学課では、新興・再興感染症対策を担う国立研究所の体制の整備や強化をすることで、感染症対策を推進しています。例えば、国立感染症研究所の機能・体制の強化を行い、新型コロナウイルス等の検査・疫学調査及び情報発信等を迅速・確実に実施できる体制づくりや、治療薬やワクチンの開発研究が促進されるようにしています。

また、国立医薬品食品衛生研究所では、新型コロナ等の治療薬やワクチンの迅速な開発と審査が可能となるよう、新たな評価方法が開発されるよう取り組んでいます。

厚生労働省の災害対応

近年、災害による甚大な被害が全国各地で発生しています。こうした災害に備えるため、厚生労働省では、医療施設・社会福祉施設等の耐震化や非常用自家発電設備などの整備を進めています。

災害発生時には、災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣するほか、医療施設・社会福祉施設等の被害状況の把握を行い、応急給水や電源車派遣による支援を関係機関に要請します。また、被災者の健康管理のため、職員等が避難所を巡回し、新型コロナウイルスをはじめとする感染症や熱中症の予防対策に必要な支援にも取り組みます。

復旧・復興期には、医療施設や社会福祉施設、水道施設の復旧、被災者の心のケアや見守り、相談支援に関する事業を実施しています。

大臣官房 国際課

Minister's Secretariat
International Affairs
Division

部局の所掌分野

国際政策の司令塔

国際的な連携が必要な政策について、世界基準の取り込みや日本の取り組みの発信を省内の関係部署と国際機関などの中で調整しています。

国際労働施策の充実

ILO(国際労働機関)等における議論への参画や途上国に対する開発協力などを通じて、世界の労働環境の改善を図っています。

海外情報収集

諸外国の社会保障や労働政策に係る制度に関する情報収集を行い、省内外に提供して政策立案をサポートしています。

国際広報

厚生労働省英語版ホームページやSNSの更新、在京各国大使館との連携などを通して、日本の施策や情報を積極的に発信しています。

日本と世界をつなぐ 架け橋として

Our Mission

WHO、ILO、OECDが開催する会合のほか、G7、G20、APEC、ASEAN+3、日中韓、日米、日英、日独などの枠組みによる経済連携協定等の締結交渉に積極的に対応することにより、保健医療、雇用、社会保障分野での国際交流・貢献等を推進します。また、世界的な感染拡大の収束に向けて、各種の国際的な会議や枠組みへの参加等を通じ、WHOや諸外国など国際社会との連携の強化を図ります。

政策紹介

国際社会とともに健康危機に立ち向かう

我が国では、①現在の新型コロナウイルス感染症の流行に代表されるような健康危機への対応、②基礎的な保健サービスへのアクセスをすべての人々に確保するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成、③抗生剤が効かない薬剤耐性(AMR)への対策、といった国際保健の課題への対応について、日本の知見の共有、資金や人材の支援を行うことにより、国際社会で主導的な役割を果たしています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行に対しては、国際的な組織を通じたワクチンの研究開発促進へ貢献すると共に、新型コロナウイルス感染症に関する諸外国の発生動向や対応状況を含め、公衆衛生上の課題について国際的な情報収集等を行っています。



▲ 2021年11月29日に開催されたG7緊急保健大臣会合で各国の意見を聞く後藤厚生労働大臣

国際機関における労働分野の議論への貢献

ILOやG7、G20といった国際的な枠組みでは、国際的な労働課題の解決のための取組みや支援策の議論などを行っています。

厚生労働省からも積極的に議論に参加し国際社会における課題設定や合意形成に努めるとともに我が国の取組を世界に発信しています。近年では、例えばILOにおける、新型コロナウイルス感染症の影響への対応、仕事の世界における不平等、技能開発や生涯学習の推進、労働安全衛生水準向上のための国際枠組の議論に参加するなどにより、世界中の労働者のディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の促進等に貢献しています。

経済分野においても人権意識が高まる昨今、世界の労働環境の改善は日系企業の海外進出にも資するものです。

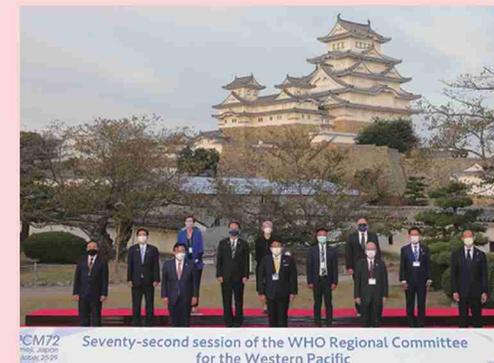


▲ ILO本部(スイス・ジュネーブ)

Hot Topics

日本でWHOの会議を開催

2021年10月に兵庫県姫路市において、WHO(世界保健機関)西太平洋地域委員会を開催しました。適切な感染対策とバブル形式を用いて、対面とバーチャルを併用したハイブリッド形式で開催し、海外から4名の保健大臣を現地に迎えました。西太平洋地域をより健康で安全な地域とすべく、加盟国と地域が連携することを確認した実りある会議となりました。



▲ 第72回WHO西太平洋委員会で各国代表と記念撮影する後藤厚生労働大臣

変化する仕事の世界

2021年のG20労働雇用大臣会合では、「労働市場及び社会の包括的で持続可能かつ強靱な回復の促進」をテーマに、ジェンダー平等、社会的保護、リモートワークやプラットフォームワーク等のデジタル化時代における働き方について議論しました。日本も積極的に議論に貢献し、ポストコロナ社会を見据えた柔軟な働き方の促進等について発言しました。



▲ 第12回労働雇用大臣会合の参加者(ビデオ会議で開催)

総務課



厚生労働省の司令塔として、省内全体を見渡しながら、各部局の状況・業務の進捗を適切に把握し、あらゆる案件の総合調整を行っています。

また、国会や霞が関の各府省庁との連絡調整を行うほか、行政活動の根拠となる法令等が省の施策内容と整合的なものになっているか、法令作成のルールが守られているかなどを審査しています。

人事課

個々の職員のキャリアパスの希望や家庭環境等を踏まえた人事管理を行うとともに、省内の業務効率化に向けた取組を推進し、ワーク・ライフ・バランスの向上を含め、職員が働きやすい環境の整備を行っています。

また、若手の頃から、保健所、福祉事務所、労働局等の現場における研修を実施する等、職員の能力の向上にも力を入れています。



▲ 厚生労働省5号館保育室「ふくろう」

会計課

夏の概算要求と年末の予算編成に当たって、30兆円を上回る厚生労働省全体の予算のとりまとめを行っています。また、決算・会計の監査・公共調達・行政財産や庁舎の管理・職員の福利厚生などの業務を担っています。

地方課

地域における厚生・労働行政の第一線機関として、地方厚生(支)局・都道府県労働局が十分にその能力を発揮することができるよう、総合的な監督や人事・予算面でのサポートなどを行っています。



▲ 関東信越厚生局



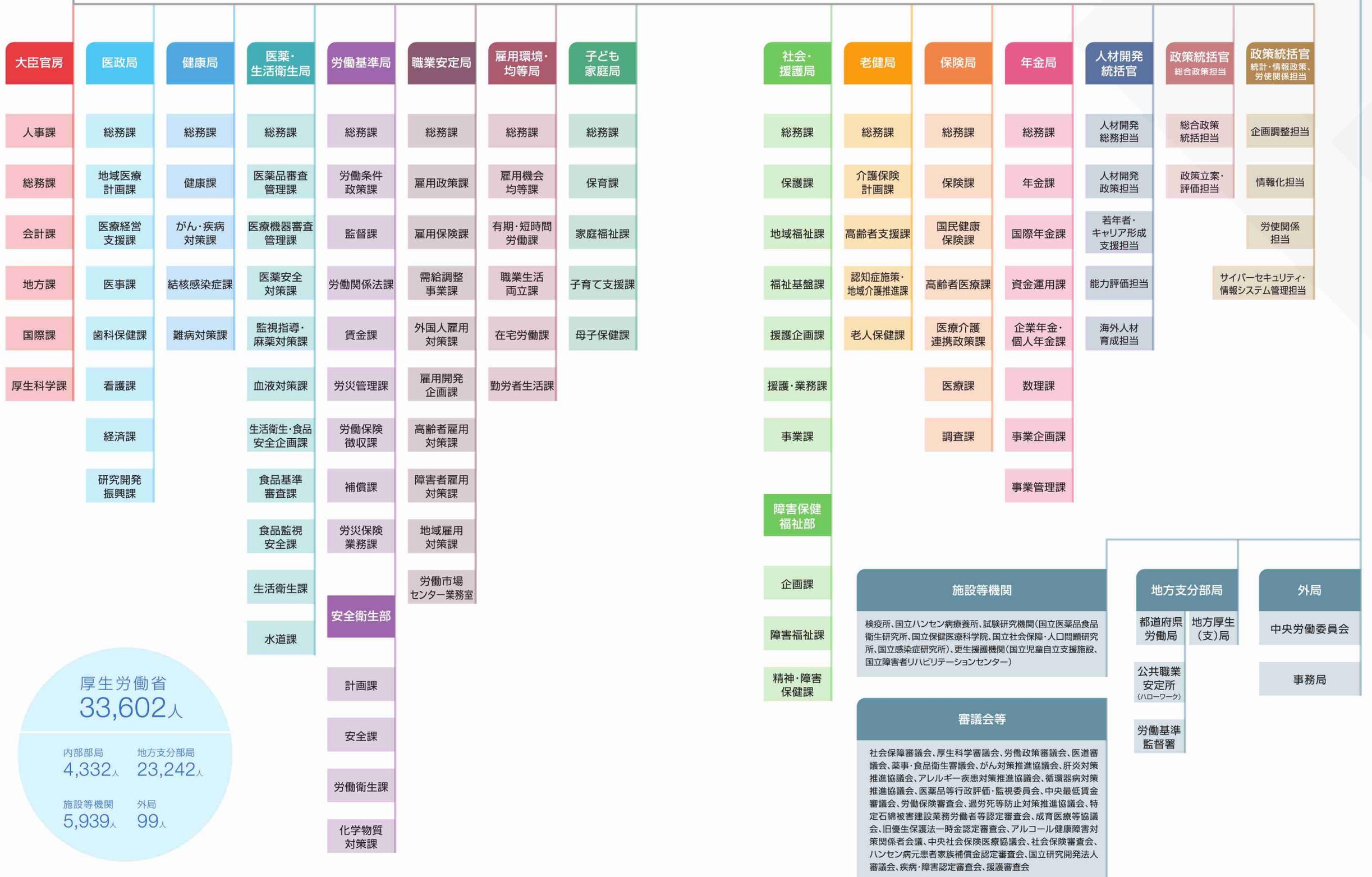
▲ ハローワーク富士宮(静岡)



▲ 向島労働基準監督署(東京)

厚生労働省

2022年4月1日時点



日本の1日 & 人口100人を見た日本

厚生労働省のミッションは、一人ひとりが安心して一生を送ることができる社会をつくること。
我々が寄り添っているこの国の毎日を、この国にくらす人たちを、この付録を通じて感じてみてください。

日本の1日

日本で一日に起こる出来事の数調べてみました。
それぞれの直近の数字である。(平成28年～令和2年)

人口について



生まれるのは?

2,297人

人口の減少数は
1日当たりだと

1,453人

亡くなるのは?

3,750人

がんでは? 1,034人
心疾患では? 562人
脳血管疾患では? 291人
事故では? 104人
工作中的事故では? 2人
老衰では? 362人
自殺では? 58人

成人について

成人の
平均野菜摂取量は?

281g

成人の
平均歩数は?

男性 6,793歩

女性 5,832歩



歯磨きは?

2回以上みがく

77.0%

結婚について

結婚するのは? 1,436組

離婚するのは? 528組



雇用について

ハローワークで
新たに仕事を探し始めたのは?

12,652人

ハローワークを通じて
就職するのは?

3,391人

工作中にけが等
(労働災害)をしたのは?

359人

労働相談の件数は?

3,256件

(厚生労働省：総合労働相談コーナーの受理件数)



育児について

6歳未満の子どもをもつ親が
育児、家事に費やす時間は?

夫 1時間23分^{※1}

妻 7時間34分



児童虐待の
相談対応件数は? 531件

※1：日本の男性が家事・育児をする時間は
先進諸国の中でも最低水準です。

介護について

介護をしている人(15歳以上)が
介護・看護に費やす時間は?

42分

デイサービスの利用回数は?

410,410回

ホームヘルパーの利用回数は?

791,307回

一人当たりの
介護保険からの給付費は?

4,007円

医療について

入院しているのは?

1,312,600人

循環器系では? 228,600人

統合失調症では? 153,500人

がん等では? 142,200人

通院しているのは?

7,191,000人

循環器系では? 888,900人

がん等では? 249,500人

糖尿病では? 224,000人

国民全体の医療費は?

約1,188億9,014万円

一人当たりだと 940.3円



犯罪について

薬物事犯の検挙者は?

麻薬及び向精神薬取締法では? 1.53人

あへん法では? 0.005人

大麻取締法では? 12.52人

覚せい剤取締法では? 23.92人

人口100人で見た日本

日本を100人の国に例えてみました。それぞれの直近の数字である。(平成28年～令和2年)

人口について

性別は？
 男性 **48.6**人
 女性 **51.4**人

年齢は？
 15歳未満 **12.0**人
 65歳以上 **28.8**人
 そのうち75歳以上は？ **14.9**人



学生は？
 小学生 **5.0**人
 中学生 **2.6**人
 高校生 **2.5**人
 大学生・大学院生 **2.3**人



雇用について

仕事についているのは？ **53.1**人
 雇われているのは？ **47.5**人
 自営しているのは？ **4.2**人

雇われているのは？
 男性 **26.0**人
 女性 **21.5**人

雇用形態は？
 パート **8.1**人
 アルバイト **3.6**人
 派遣 **1.1**人
 契約社員・嘱託 **3.1**人

フリーターは？ **1.1**人

失業者は？ **1.5**人

短時間で働いているのは？

週35時間未満 **17.9**人

長時間働いているのは？

週60時間未満 **2.9**人

雇用保険加入者は？ **35.0**人

雇用保険受給者は？ **0.3**人

会社の健康診断で「有所見」は？ **26.1**人



福祉・年金について

保育所に
入所しているのは？ **2.0**人

障害者は？ **7.6**人

生活保護受給者は？ **1.6**人

介護サービスを受けているのは？ **4.0**人

国民年金の被保険者は？

第1号(自営業、学生等) **11.6**人
 第2号(サラリーマン、公務員) **33.6**人
 第3号(第2号被保険者の配偶者) **6.5**人

老齢年金の受給者は？ **27.3**人



医療について

健康状態が「よくない」「あまりよくない」と感じているのは？※ 6歳以上 **12.6**人

日常生活の悩み・ストレスを感じているのは？※ 12歳以上 **47.9**人

健診や人間ドックを受けたことがあるのは？※ 20歳以上 **69.6**人

病気やけがなどで通院しているのは？※ **40.4**人

生活習慣病の患者の方は？

がん **1.4**人 心疾患 **1.4**人
 糖尿病 **2.6**人 脳血管疾患 **0.9**人
 高血圧性疾患 **7.8**人



タバコを吸うのは？ 20歳以上 **16.7**人

生涯でがんになるのは？
 男性 **31.9**人
 女性 **25.8**人

骨髄移植ドナーに登録しているのは？ **0.42**人

習慣的に運動をしているのは？ 20歳以上 **28.7**人

健康保険加入者は？
 組合健保・協会けんぽ **54.5**人
 国民健康保険 **24.6**人

※熊本県を除く。



〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎第5号館
TEL 03-5253-1111 (代表)
<https://www.mhlw.go.jp/>



ひと、くらし、みらいのために

職員が一丸となって、国民にとってあるべき厚生労働行政を推進していく。

その想いの支柱として掲げられたキャッチフレーズです。

厚生労働省は、現在だけでなく「未来」にわたって、

この国に生きるすべての「人」とその「暮らし」を見つめ、守り続けます。

